

【ポスター発表】

グループホームにおける利用者の退所の実態に関する調査
ーグループホーム退所者の「退所理由」に着目してー

○ 国立のぞみの園 古屋 和彦 (8758)

岡田 裕樹 (国立のぞみの園・8863)

キーワード：グループホーム、退所者、退所理由

1. 研究目的

平成 28 年に成立・公布された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法一部を改正する法律」に基づき、平成 30 年 4 月 1 より、施設入所支援や共同生活援助を利用していた者が地域生活を開始した後に、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービスとして、自立生活援助がはじまった。本研究ではこのうちグループホーム退所者に着目して、退所者の実態を明らかにすると共に、グループホームに求められる機能について考察することを目的とし、グループホーム退所者の状態像を調査した。

2. 研究の視点および方法

障害者自立支援法が施行されて以降、入所施設からグループホーム、さらに単身生活と地域生活移行の取り組みの中心は徐々にステップアップしてきた。その中で今回取り上げるグループホームは地域生活を支える「住まい」の中核的な制度として考えられてきた。しかし、グループホームから単身生活等といった生活形態に移行する仕組みについて、現在十分に確立しているとは言えない。その要因として、そもそもグループホーム退所者の状態像や退所理由などが明らかにされていないことが大きいと考えられる。

本研究では、全国のグループホームを運営する 6,603 事業所を対象に、平成 29 年 8 月 4 日～8 月 21 日を調査期間として、郵送方式でのアンケート調査を行った。調査内容は、平成 29 年 8 月 1 日時点でのグループホーム利用者の定員数と現員数、取得手帳、障害支援区分、年齢及び、平成 28 年度 1 年間の退所者、退所後の居住の場、退所を相談した人、退所の動機、退所の理由とした。

3. 倫理的配慮

本研究を実施するにあたり、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た。

4. 研究結果

3,586 事業所より回答があり（回収率 54.3%）、3,509 事業所を有効回答とした。グループホーム退所者の理由（フリーアンサー）の回答があった 2,473 人のデータを分類すると、病気・入院・高齢・介護・生活困難等の「身体・医療的ケア型」1,038 人(42.0%)、自立・

独立・単身・一人暮らし・結婚・就労等の「ステップアップ型」628人(25.4%)、規約違反・問題行動・馴染めず・犯罪・逮捕等の「集団生活不適應型」496人(20.1%)、本人希望・親や親族の希望・事業所の勧めによる「自宅可逆型」311人(12.6%)の4つに分けることができた。これらの分類されたグループホーム退所者の理由と転居先をクロス集計すると、「ステップアップ型」では自宅単身376人(15.9%)、「身体・医療的ケア型」では精神科病院435人(17.6%)、「集団生活不適應型」では自宅同居140人(5.7%)、「自宅可逆型」は自宅同居311人(12.6%)が最も多い結果であった。

5. 考 察

おそらく制度設計の段階で想定されていたであろう、グループホームを経由して自立生活へ移行する「ステップアップ型」は、実際には転居者全体の1/4程度であり、利用者全体から見ると1.2%に過ぎない結果であった。自宅単身の転居先に送り出すためにはグループホームだけの支援では難しく、地域の相談支援事業所等と連携し、自立生活の環境を構築していかなければならないと考えられる。

高齢・重度化対応、医療的ケア対応等を必要とする「身体・医療的ケア型」は、病院等へ転居（入院）する人が最も多い結果であり、現状では支援の仕組みが追いついていないと推測される。グループホームで支えていくためには、医療と福祉による連携の枠組みを整えていく必要があると考えられる。

グループホームでの集団生活に馴染めず問題行動等を起こしてしまう「集団生活不適應型」では、規約違反等が最も多かったが、今回の調査では、その具体的な背景まで把握できていない。今後は利用者視点での背景を探る必要があると考えられる。

自宅同居に転居する「自宅可逆型」の半数弱は、本人希望で自宅同居となっているが、親や親族の希望や都合となっているケースも一定数いることが分かった。家族や親族の希望や都合ではなく、本人の最善の利益を考えた自宅同居への転居でなくてはならないと考えられる。

今回の調査より、グループホーム利用者には、継続利用が望まれるにもかかわらず、支援が伴わずにグループホームを退所してしまう退所者等が一定数存在することが推測される。この結果より、多様なニーズに応えられるグループホームの整備を進めていくとともに、退所理由に応じて自立生活援助事業所等との連携した支援を続けることができる環境の整備が、今後のグループホームに求められる機能の重要な課題といえるだろう。

（本調査は、平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「障害者福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究」の一部である。）